## ● 苦情解決委員会

（２ヶ月に１度開催）

本法人では、障害の有無や年齢にかかわらず、個人の尊厳を基本として利用者個人の権利を擁護し、サービスに対する満足度や関係者の信頼度を確保・向上させるとともに、権利侵害に至らせないよう苦情を適切に解決してその人らしく安心した生活を送れるよう支援することを目的としています。

苦情を受付けた場合、重大な事項については、迅速で適正な解決を図るよう苦情解決責任者が対応致します。

解決できない苦情は、第三者委員も含めた「苦情解決委員会」において問題解決や改善に向けた検討をおこないます。

本法人で解決できない場合には、北海道社会福祉協議会に設置された「北海道福祉サービス運営適正化委員会」に申し立てる事ができます。

■「北海道福祉サービス運営適正化委員会」
〒060-0002
札幌市中央区北２条西７丁目　かでる２・７の３階
（ＴＥＬ）011－204-6310　（ＦＡＸ）011－204-6311

## ● 人事考課委員会

（必要に応じて開催）

本法人では、職員の能力開発及び育成、職務改善及び処遇の適正化を図り、以て職員の勤労意欲の高揚及び経営効率の向上を期することを目的として、人事考課制度を導入しています。

各施設から選任された委員によって構成され、人事考課の基本的事項を研修するほか、実施及び運用における課題についての検討を行います。

## ● 業務改善推進委員会

（必要に応じて開催）

本法人では、施設の活性化と体質改善、業務改善に向けた取組みとしてＱＣ活動を推進しています。

利用者の人間性とその尊厳を尊重することを基本理念に、個々の願いや思いに応えたサービスや環境を提供できるよう、工夫やアイデアを出し合い、ごく身近なことに目を向け問題を掘り下げることで、利用者満足を高めるための創意工夫への積極的な取り組みが期待できるものと考えています。

各施設にＱＣサークルが組織され、法人内発表会を開催するほか、北海道福祉施設士会研修会における発表や日本福祉施設士会主催の「福祉ＱＣ全国

発表大会」への参加などで、技術や意欲の向上につなげています。

福祉ＱＣ活動だけでなく、法人一体経営に主眼を置いた業務改善課題を洗い出し、ソリューション協議を積極的に行います。

## ● コンプライアンス委員会

（必要に応じて開催）

コンプライアンス規程及び内部通報規程、個人情報保護規程、特定個人情報取扱規程の遵守のために組織しています。内部通報により確認されたコンプライアンス違反行為の中で、経営に重大な影響を及ぼす事案について、調査・検討・審議を行い、必要により是正勧告指導を行います。

この法人の保有する個人番号その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置について定め、その漏えい、滅失、毀損等を防止し、適正な管理を図ることを目的とし、個人情報の適切な保護に関わる運用管理の有効性について審議を行います。

平成２７年１２月１日より施行された特定個人情報の取り扱いについて法人内での仕組みつくりと取扱いについての確認や実施内容についての指導、規程等の改正等を行います。

## ● 虐待防止対策委員会

（必要に応じて開催）

当法人が運営する施設等が行う福祉サービスにおいて、法令に基づいて、利用者の安全と人権保護の観点から虐待の防止とその適切な対応の推進を行います。虐待、不適切なかかわりの防止と早期発見とその対応・予防のため、各施設の現状を把握し、仕組み作りのための検討を行っています。

## ● リスクマネジメント委員会

（必要に応じて開催）

事業を行う上で、発生しうる損失（リスク）を発生しないよう、さらに発生したリスクに適切に対応するための検討をしています。苦情解決委員会、虐待防止対策準備委員会、個人情報管理委員会などと連動しながら、予防対策のための管理体制を整えています。

## ● 建設委員会

（必要に応じて開催）

理事会が任命した役職員で構成し、予定価格２５０万円を超える施設整備等にかかる入札方法、業者選定、契約、起工決定等、あらかじめ理事会より権限を委任された事項について審議し、理事会に報告しています。